

工事名：臨港道路（港灣2号線）道路改良工事（R5-2）

質問内容	<p>1. 改良杭打設において、FTJ 工法協会へ見積りを依頼したところ、FTJ 工法協会の積算資料に準じて施工歩掛を算出すると、施工規模補正係数（0.85）が考慮され、1.66 本/日になると回答がありました。日当たり施工本数の差異は変更協議対象になるか教示願います。</p> <p>2. 改良杭打設において必要となる注入設備据付・解体費が、FTJ 工法協会の積算と標準積算を比較し乖離がある場合、差異について変更協議対象となるか教示願います。</p> <p>※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。</p>
------	--



(回答)

1. 現場説明における条件明示「9.その他」の2.を適用します。
2. 重機の組立分解費は、土木工事標準積算基準書「重建設機械分解・組立」の適用範囲から大きくはずれる場合、協議対象とします。